



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月28日（金）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電話番号
県民生活課	消費生活安全係	小池	内線 3018
			直通 058-272-8204
			FAX 058-278-2889

「岐阜県消費者施策推進指針2025」の策定について

県では、岐阜県消費生活条例に基づき、消費者施策の推進を図るために総合的な消費者施策の方向性を示す「岐阜県消費者施策推進指針」を策定しています。

このたび、令和7年度から令和11年度を計画期間とする新たな指針を策定しましたので、お知らせします。

記

「岐阜県消費者施策推進指針2025」は、県ホームページで公開しています。

トップページ>くらし・防災・環境>消費生活・県民生活>岐阜県消費者の窓（消費生活相談・情報）
>岐阜県消費者施策推進指針 ⇒ 「岐阜県消費者施策推進指針2025」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7752.html>